

けんぽだより

無料 メールマガジンの登録は
こちらのホームページから

協会けんぽ三重 メルマガ 検索



充実・
おトク!

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」



定期健診(事業者健診)の費用、もう少し抑えられないかな?



生活習慣病予防健診
に切り替えれば、費用を抑えることができるよ。
補助があるから安価で、内容充実、メリットいっぱいの健診なのでござる!

「生活習慣病予防健診」のメリット

✓「定期健診(事業者健診)」として利用できる!

労働安全衛生法で事業主様に義務づけられている定期健康診断の検査項目が含まれています。

✓健診費用の約7割を協会けんぽが補助!

通常約19,000円の健診が約5,000円で受けられます。

✓「がん検診」もセット!

法定健診で定められている項目に加え、国が推奨する5種類のがん(肺・胃・大腸・子宮・乳房)検診も同時に受診できます。

※子宮頸がん・乳がん検診は、別途自己負担が必要です。
下部「追加できる健(検)診」をご覧ください。

対象者 35歳から74歳の被保険者(ご本人)

自社で利用されている定期健診(事業者健診)の費用・検査項目数などと比較してご検討ください。

		定期健診(事業者健診)	生活習慣病予防健診
(一般健診) 検査項目	労働安全衛生法上の事業者健診項目	○	○
	大腸がん検診	×	○
	胃がん検診	×	○
協会けんぽからの費用補助		×	最高13,583円の補助

定期健診よりも
充実した内容



こんなにも
充実した健診が
補助のおかげで
自己負担
最高5,282円!!

追加できる健(検)診(単独では受診できません)

	自己負担額	対象年齢
付加健診	最高2,689円	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳
乳がん検診	最高1,574円	40～74歳(偶数年齢)
子宮頸がん検診	最高970円	36～74歳(偶数年齢) ※20～38歳(偶数年齢)の方は単独でも受診が可能

令和6年4月から
付加健診は
45歳・55歳・60歳・
65歳・70歳も
対象になったのね!



ご利用の流れ

ステップ
①

協会けんぽからのご案内を確認して
従業員様へ周知

3月下旬に
ご案内を送付しています

ホームページにパンフレット
を掲載しています。
ご活用ください。



ステップ
②

受診を希望する
健診機関に予約する

全国約3,500の
健診機関で受診
可能



ステップ
③

予約した健診機関で
健診を受ける

持参するもの
✓保険証
✓健診費用 など

生活習慣病予防健診以外の健診も利用している事業所様は裏面もチェック!

定期健診(事業者健診)結果データの 提供にご協力ください!

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」以外の健診を受けられた方(40歳～74歳)について、健診結果データの提供にご協力をお願いします。

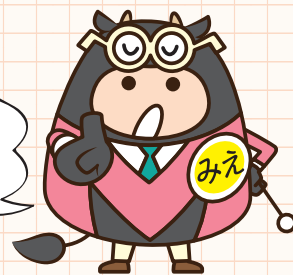


健診結果を
本人の同意を得ず
提供していいの?
個人情報保護に関する
法律に違反しない?

まさか

違反なわけがない!

健診結果を提供することは
法律に基づくものである。
個人情報保護法上の責任を問われる
ことはないぞ。従業員様個人の
同意も必要ないのだ!※



※高齢者の医療の確保に関する法律(第27条)

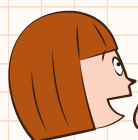
健診結果データの提供に同意すると、**2つのメリット**があります

メリット
1

健診結果に基づいて生活習慣の改善が
必要と判定された方に、
健康サポート(特定保健指導)を
受けていただけます。

メリット
2

特定健診等の受診率に反映されるため、
協会けんぽのインセンティブ制度により
「健康保険料率」の引き下げに
つながります。



保健師や管理栄養士が
一人ひとりの生活習慣に沿って
改善策を考えてくれて、
そのうえ無料! 利用しなきゃね!

事業者健診(定期健診)を受診していても、
健診結果データを協会けんぽに
提供いただけないと
「未受診」と判断されてしまうのでござる



健診結果データ提供の流れ

- 1 「健診結果データを提供したい」と三重支部へ
お問い合わせください。「提供依頼書」を送ります。

お問い合わせ先

保健グループ TEL 059-225-3315

- 2 「提供依頼書」を記入し、三重支部へご返送ください。
三重支部が健診機関へ依頼手続きをします。



事業所

① 提供依頼書を提出

④ 保健師等による健康サポート



協会けんぽ
三重支部

② 依頼

③ 健診結果データの提出



健診機関

ココも
チェック!
①

従業員様全員が協会けんぽの
生活習慣病予防健診を受診
している場合は、
提供依頼書の提出は不要でござる。



以前に**提供依頼書を提出**している場合、
再度の提出は不要でござる。
ただし**健診機関が変わった場合**は、
提出をお願いしているでござる。

ココも
チェック!
②

健診結果データ提供には、
まず
「提供依頼書」を
三重支部に送る必要があるぞ



※健診機関がデータを作成できないなどの理由により、データ提供が困難な場合は、
後日事業所様へ健診結果の写しの提供などをお願いする場合があります。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します! ぜひご利用ください

協会けんぽでは、令和6年9月2日(月)から
「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。
「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」、
「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせにぜひご利用ください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、
国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いいたします。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」

TEL 0570-015-369 受付 8:30～17:15(土日祝除く)

対応言語 英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、
タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、
マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語